

第20回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 平成26年12月24日(水) 午後3時から
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階302会議室
- 3 出席委員 山口会長、西村副会長、光川委員、大久保委員、中村委員
- 4 欠席委員 川勝委員、廣田委員
- 5 事務局 福吉課長補佐、村山主査、菅原副主査
- 6 傍聴者 なし
- 8 議 題
 - (1) 答申書(案)について
 - (2) その他
- 9 配付資料
 - (1) 平成27年度予算における補助金等について(答申)

開 議 15時00分

(山口会長)

ただいまから、第20回流山市補助金等審議会を開催いたします。

本日の会議は、川勝委員が欠席という事でございます。廣田委員は遅れるようでございますが、会議は成立していることをご報告いたします。

本審議会は、原則公開となっておりますので、本日も公開といたします。

本日は、先週ご審議をいただきました答申書案、これについて議題として進めてまいります。

事務局の方から、配付資料等について説明をお願いいたします。

(事務局)

私の方から配付資料の説明の前に、川勝さんから連絡がありまして、無事今日、退院されたという事です。「皆様方にご迷惑をおかけして申し訳ない、くれぐれも宜しく」という事をお伝えくださいということでしたので、ご報告をいたします。

本日も財政の部長と次長が、予算編成関係で出席できませんので、申し訳ございま

せんが、よろしくお願いいたします。

本日の配付している資料ですが、日程表、それから、かがみ文を付けた「答申案」が、1ページから15ページまでのものを一式ご用意させていただいております。

これは、会長の方で最終的にチェックをいただいたものですので、よろしくお願いをいたします。

私からは、以上です。

(山口会長)

ありがとうございました。

それでは早速でございますが、議題1の「答申書(案)について」でございます。

私の方から、前回、皆様方からご意見いただきましたものを、本日お配りしておりますので、確認のために、前回のご審議でここを直した方がいいというものにつきまして直してあります。

まず、1ページですが、下の方の段落の「今般」というところでございますが、上との流れで「同年11月12日」、最初、これは入っておりませんでしたけれども、この日付をいれた方がいいのではないかという事でございます。

それと、その上の「特に」のところの3行目のところに、『(以下)「実行プラン」という。』とっておりますが、最初の案に「と」が抜けておりましたので、「と」を整理しておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、3ページをお願いいたします。

3ページの表の中でございます。

ここに「注1」、「注2」というのを表の中に示した方が分かりやすいのではないかということで、事務局の方で6月補正、9月補正、12月補正それぞれに、「注1」、「注2」、「注3」という事を標記してあります。

それから、4ページ目でございます。

「(2)審査日程」の11月26日の表でございますが、「人間ドック利用助成金」が、「国民年金課」となっていたものを「国保年金課」が正しいという事で直してあります。

それから、7ページでございます。

「社会福祉協議会事業費補助金」のコメント欄のちょうど真ん中より下の部分ですが、この前「財政調整積立基金」という事で訂正をしたのですが、これは再度、事務局の方から連絡がありまして、正式には「財政調整積立金」が正しいという事でございますので、「積立基金」ではなくて「積立金」というように直っております。

それから、9ページでございます。

「私立保育所AED設置事業補助金」でございます。

「しかし」のところの「長期・固定化の可能性がある。」という次に、「また、私立保育所の経営自体は、」という事でございましたが、この私立保育所の収入の事もございまして、ここを落とすという事で落としてあります。したがって、「導入後」の次の3行目でございますが、「消耗品の更新等に当たって」最初は、「各所の自助

努力」ということを入れておりましたが、これを削除して「消耗品の更新等に当たっての補助のあり方等について」という形に直してあります。

それから15ページ、最後のページでございます。

これも皆様の方から指摘がございました。

今回審査対象とした補助金等18件という事で、その2行目でございますが、「10件含まれていましたが」としていましたが、これはとめるべきではないかという事で、「10件含まれていました。」そこには「そのうちの多くは」ということで繋いではどうかという事で、「そのうちの多くは」という形で直してあります。

それから、「しかしながら」のところ。「しかしながら、市長からの」というところで、これは主語が抜けているのではないかという指摘がございました。「しかしながら、答申は、」という事で直しております。

これが前回、ご指摘等いただいたところで直すべきだということでございました。

それから、本日ご出席ではございませんけれども、川勝さんの方から2、3点、これはどうだということがあったので、こちらで皆さんにお諮りする前に直したところが一点ございまして、1ページを見ていただきたいのですが、1ページの「はじめに」の①から④までございますけれども、③で「補助対象者等の増加に連動して漸増が見込まれる補助金等について、事業のあり方」、最初の案は「事業のあり方及び」となっていたんですが、川勝さんの方から、これは第1回の「答申」では「あり方とともに」という書き方だったので、その方が良いのではないかという事で、「あり方とともに」という形にして、皆様にお諮りしなくて申し訳なかったのですが、第1回「答申」に合わせたという事で直しております。

それから7ページをご覧いただきたいのですが、「自治会館」のコメント欄の4行目で、「活用が期待できる自治会館の」となっておりますが、最初の原案が「自治会館の」となっておりますので、これは「会」を取る方がいいのではないかという事で、「期待できる自治会館の建設事業費」という形で直しております。

もう一点9ページ、川勝さんの方からご指摘がありました。これは直しておりませんが、「土地改良」のコメント欄の下から3行目のところに「検討するとともに、市においても各土地改良区の実態を」となっておりますが、川勝さんの意見は、「市に出すのだから、市においても」というのを言う必要がないのではないかという事でしたが、これについては直していませんでしたが、皆さんと議論をした時に皆さんの意見の中にありましたように、やはり市がちゃんと見るという事で、これを強調する意味で、「市においても」と入れておりますので、これは直さない方がいいと思っております、直していません。

それから11ページ、これは単純なミスでございました。コメント欄でございますが、「自主防災」の2行目でございます。「必要な防災資機材」で「機」が、私が作った時に「器」になっておりましたので、機械の「機」が正しいので、ここは直さしていただいております。

それから、最後の15ページでございますが、これは事務局の方からありまして、

真ん中の「しかし」のところですね、「今回諮問のありました補助金等の審議は、わずか18件」この「わずか」を私の原案では漢字にしておりましたが、流山市の公用文では、「わずか」はひらがなを使っているという事でございますので、ひらがなに直してあります。

以上でございますが、他に何かありましたら。

それから、「しかし」「しかしながら」のところがありますけど、それはまた後にして、直したところはこれでよろしいかどうか。

(光川委員)

細かい点なんですけど、1ページ目の下から2行目の「行いました」の後に「。」が抜けているので。

(山口会長)

申し訳ない、事務局直しといて下さい。

(光川委員)

あと、15ページの「おわりに」の真ん中の「しかし」のところの「括弧参照」というところがありますよね。「。」は括弧の後にした方がよろしいかと思います。

(山口会長)

「しかし」と「しかしながら」ですが、これでいいのかなと思いますけれども、光川さんの方から、こここのところの使い方という事であったものですから、「しかし」と「しかしながら」、接続の言葉では、ここに有るように「ただし、さりとて、とはいえ、とはいっても」という言葉があるのかなと、ここにアンダーラインを引いていますけれども、上に「しかし」を使った時に、次のところに、例えば「とはいえ」という言葉を使ってもおかしくはないのかなという感じがします。このまま行くのか、光川さんが気になされていたので、このままで良ければこのままでいきますけれども、あと、うまいこと接続詞を使うとすれば、「とはいえ」という言葉とか、「とはいえ」というのは使えそうな感じがするのですけれども、出来るかなという事をちょっと考えてみたのですけど、特にこれで繋がるという事であれば、この原案のまま行こうかなと思って、ちなみにちょっとこの前に、「しかし」、「しかしながら」が続くのがどうか、という感じがした時に、「とはいえ」というのは使えそうな感じがするのですけど、上に「ただし」というのがあるのですけど、「ただし」も繋がるような感じがするのですけれども、ニュアンスがちょっと違う。上に「しかし」を使えば、「しかしながら」を使ってもいいのかもしれないけれども、行替えて「とはいえ」と使うのは、余り例がないのですよね。続けているときに、「とはいえ」というのを使っている文章はよく見るのですけれども。ここでは行替えて言いたいのですよね。

これは、今日時間もちょっとあったので、私が勝手にこんなのがあんなという形で出してみました。

(西村副会長)

評価したいと思います。「とはいえ」というのは、いったん否定する論理ではないのか。

(山口会長)

前のものと違う事をやっています。つなぎの言葉の意味はですね。だからこれだと評価はするのだけど、「とはいえ」という事は、次のところでまだ少ないという事で、あえてつなぐとすれば、要するに、上を評価しておいて下で持ってくる。だから、つなぎの問題だけなんですよね。僕は、原案でいいのかなと思っているのですが、言葉のつなぎの問題で。

(西村副会長)

話し言葉なのか、問題なのか、一種の話し言葉ですよね。

(山口会長)

「とはいえ」という言葉を使っているところも、私もいろいろ調べましたらあるんですけど、行間ではなかなかないのですよ。

ずうっと続けといて「とはいえ」というのは、使っているところはありますが、行間ですとおかしいのかもしれないですね。そうすると、例えば「さりどて」だと、下の「しかしながら」を持ってくるかね、という事なんですけれど、「さりどて」は馴染まない。接続詞を勉強するとこの位しかないのですね。

(光川委員)

それでは、原案のままです。

(山口会長)

原案のままでもいいですか。

光川さんが気になさっていたので、そのところ私も読んでいて原案で良ければ、この原案のままで行きたいと思います。

(西村副会長)

否定の否定をするようで気にはなるのですが、でも読んでいてわからんことはないの。

(山口会長)

おそらく、我々の「答申」ということは、要するに言っている意味が伝わればいいわけで、したがって、今回公用文のありましたけれども、文章は出来る限り平易に書くようにしたんですよね、平易に書くようにすると文章の中身が公用文になじまないところがあるのですが、分かりやすくやっていった方がいいのかなと思います。

(西村副会長)

公用文というのは、市の文書課みたいのところを通しているのですか。「答申」は、市の文書課を通しているのですか。

(事務局)

これについては、審議会からの「答申」なんで、総務課の文書担当にはチェックを受けていません。

(西村副会長)

オープンにするときも、チェックはしていないの。

(事務局)

していません。そのまま出しています。

(西村副会長)

このまま、生のまま出ているのですね。

(事務局)

はい、そうです。

(山口会長)

国の方は、一つの基本があって各省庁がそれに沿って、これは漢字を、これはひらがなを使いなさいみたいな、それが基本ですね。地方自治体は、一つはそれを参考にして、各地方自治体で決めてやられると思うんですね。

流山は、文書課かなんかでちゃんとやっているのでしょ。

(事務局)

ちゃんと冊子がありますので。

(山口会長)

流山市の文書は、すべてそれに基づいてやっているという事ですよね。

それではこのところは、原案通り活かさせていただきます。

あと他にお気づきのところはございますか。

なければ、明日3時に市長の方に「答申」をさせていただきます。

明日、光川先生は所要があるという事で、それで副会長と相談をしたのですけれども、前は手分けをしてやりましたけれども、今回は、私の方で全体を流しまして、皆さんから評価していただいたところ、特に申し上げなければいけないといけないのは、「C評価」したところですね。「商業振興共同施設」ですね。市長は市長で思いがあるのかしれませんが、審議会として「C評価」をしましたので、ここを中心にして、あとは「A評価」か「B評価」でございますし、最後の「おわりに」にも書いてありますけれども、「実行プラン」の書き方等についてもいろいろと検討されたという事もありますので、特に「商業振興共同施設」の電気料のところですね、このところについて中心にお話しをさせていただいて、「答申」を終わりたいと思っています。

私が説明した以外で付け加えたいところがありましたら、皆さんの方でお願いします。

我々の方で話しをすれば、市長は市長で思いがあると思いますのでお話しをされるとは思います。審議会とすれば、皆さんの総意という事で私の方から話をさせていただきたいと思います。

(事務局)

実は今日、秘書広報課の方から連絡がありまして、当初は、3時から4時までの1時間という事で市長の日程を取ってもらったのですが、市長の方に年末でいろんな行事が入ってきてしまいまして、市長から出来れば30分くらいで、長くても45分くらいでお願いしたいと言われておりますので、申し訳ないのですけれども。

(山口会長)

いいです。

今申しあげましたように「C評価」したところを中心という事でいきますので。

(西村副会長)

「B」も2つでしょう。

(山口会長)

「B評価」のところも触れますし、それから「A評価」でも「AED」とかありますので、そこは簡単に触れますけれども、いずれにしても、そんなに長く時間をかけるつもりもありません。

(西村副会長)

明日は、行革審議会の方も「答申」をすと言っていましたね。

(事務局)

丁度、「答申」までにいくつかの審議会がありますので。

(山口会長)

こちらは、そんなに時間をかけるつもりはありませんので、秘書広報課の方にもご安心をと言っといてください。

「C評価」のところだけです。市長は市長で、そこは色々お話しがあるかもしれませんがね。だって、補助金の現状なんか市長が十分把握している話しですし。

そういう形で「答申」はしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(西村副会長)

今回は「答申」した後も、前回みたいに各部署に財政調整課から文書を出されるのですか。

(事務局)

もう準備をしております。

明日、「答申」をいただいた後に、各課に文書を通知する準備は出来ておりますので。

明日、皆さんに前回と同じように、こういう文書を出しますというのをコピーしてお持ちしますので。

(西村副会長)

そしたら、3時15分前に集合ですか。

(事務局)

前回と同じように市長室が会場になりますので、市長室の横の応接のところを取ってありますので、そちらに10分か15分前くらいまでに来ていただいて、という事でよろしいかと思えます。

(西村副会長)

印鑑がいるんですね。

(事務局)

会長と副会長には、印鑑をすいませんけど。

それと、明日の出欠の方はどうでしょう。

(山口会長)

光川先生が、前から用事が入っているという事で欠席。

(事務局)

川勝さんも欠席で、廣田先生のごことは聞いていませんか。

(山口会長)

聞いていない。

廣田先生には、事務局から確認していただけますか。

それでは、最終的な「答申」は。

(事務局)

二点ほど直して、明日、一式皆さんにお渡しできるように準備はしておきます。

(山口会長)

今日は、こういう事で終わりにしたいと思います。

明日、よろしく願いをいたします。

次に「諮問」があるのは、この前お話しがありましたように、市長からの「諮問」ですので、年度当初にあるかどうかわかりませんが、通常であれば、今年と同じように11月とかに、次の年の「予算の策定」という事について、というのが流れになっております。事情の変更がない限りは、多分そういう形になると思いますので、しばらくは、お会いできないと思いますが、ありがとうございました。

それでは、明日よろしく申し上げます。

閉 議 15時26分

流山市補助金等審議会

会長 山口 今朝勝